

宇部市地域密着型スポーツチーム共創まちづくりアドバイザー支援業務委託
公募型プロポーザル募集要項

- 1 趣 旨 宇部市地域密着型スポーツチーム共創まちづくりアドバイザー支援業務委託に関する豊富なノウハウと情報を持つ事業者を選定するため、企画提案の公募型プロポーザルを実施します。
- 2 件 名 宇部市地域密着型スポーツチーム共創まちづくりアドバイザー支援業務委託
- 3 業務内容 別添仕様書のとおり
仕様書は本業務の優先候補者を選定するためのものです。
- 4 履行期間 契約締結日から令和6年3月29日
- 5 履行場所 宇部市が指定する場所
- 6 予算上限額 10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

7 参加資格

提案書提出者に要求される資格は以下の全てを満たすこととする。基準日は本件公募開始日とし、契約締結日までに参加資格を満たさなかった場合はその時点で失格とする。

(1) 参加資格要件

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- ② 国、地方公共団体等からの指名停止の措置を受けていないこと。
- ③ 国税又は地方税を滞納していないこと。
- ④ 経営不振の状態（民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法（昭和27年法律第127号）に基づき更生手続を行ったとき）でないこと。
- ⑤ 政治団体、宗教団体またはそれに類する団体でないこと。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑦ 参加希望は単独に限らず共同企業体でも可とします。
共同企業体の場合の要件は以下のとおりとします。
ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
イ 共同企業体を構成する全ての構成員が①～⑥の要件を満たす者であること。

(2) 事業者要件

- ① 平成29年以降に国や都道府県、地方自治体、公益法人のスポーツに関する構想又は計画等の策定支援業務の履行実績があること。
- ② 宇部市担当課等との連絡調整、打ち合わせ等に適切かつ迅速に対処し、業務内容を確実に履

行できること。

- ③ 共同企業体を構成する事業者単位又は全体で①の要件を満たす者であること。

8 日程（いずれも、令和5年（2023年））

- | | |
|-----------------|--------------------|
| (1) 募集要項等の公表 | 5月10日（水） |
| (2) 参加申込受付期間 | 5月10日（水）から5月24日（水） |
| (3) 質問受付期間 | 5月10日（水）から5月17日（水） |
| (4) 質問回答予定日 | 5月22日（月） |
| (5) 参加資格確認通知予定日 | 5月26日（金） |
| (6) 提案書提出期間 | 6月9日（金） |
| (7) プロポーザル実施予定日 | 6月中旬 |
| (8) 候補者選定通知予定日 | 6月下旬 |

9 参加申込書受付

- (1) 提出期限
令和5年5月24日（金） 17時まで
- (2) 提出方法
事務局まで郵送若しくは持参。
※持参の場合は平日9時から17時までの間、郵送の場合は期限必着とします。
- (3) 提出書類
- ① 参加申込書（様式1）
 - ② 企業概要書（様式2）
 - ③ 企業実績書（様式3）
 - ④ 事業者要件①の受託実績が確認できる契約書等の写し
 - ⑤ 会社案内パンフレット
 - ⑥ 共同企業体の場合は、共同企業体参加意思表明書（様式4）
- (4) 参加資格の確認
提出して頂いた書類を基に本公募にかかる参加資格の確認を行います。参加資格の確認終了後、その結果を参加者全員へ通知（5月26日予定）します。

10 質問受付と回答

- (1) 質問受付期間
令和5年5月10日（水）から令和5年5月17日（水） 17時まで
- (2) 質問方法
質問票（様式5）に質問事項を記載の上、事務局あてに電子メールで提出してください。なお、電話等電子メール以外での質問は受け付けません。
※電子メール送信後、事務局に電話で受信確認を行ってください。
- (3) 回答方法
質問に対する回答は、令和5年5月22日（月）までに市ウェブサイトに掲載し、個別には回答しません。

11 提案書類の提出

(1) 提出期限

令和5年6月9日（金） 17時まで

(2) 提出方法

事務局まで持参若しくは郵送。

※持参の場合は平日9時から17時までの間、郵送の場合は期限必着とします。

(3) 提出書類

下記について、1冊のファイル等でまとめたものを正本1部、副本10部提出してください。選定にあたり、公正公平な審査を行うため、提案者の名称等を伏せて、すべて匿名で実施します。提案書の作成にあたっては、すべての書類において提案者が識別できる文字や文言、デザイン等の使用を避けてください。

① 企画提案書（表紙）

② 企画提案書

A4判横書き（用紙の縦横は自由、両面印刷）、20ページに程度に収めてください。

③ 見積書・内訳書

④ 協同企業体の場合は、共同企業体協定書を提出してください。

(4) 企画提案書の項目

提案内容の項目ごとにインデックスをつけて見やすいように作成してください。

① 基本方針

スポーツ推進に関する様々な状況や宇部市の特徴を踏まえた本業務を実施するための基本方針を示してください。

② 業務企画

仕様書に記載されている業務内容の項目ごとに業務を円滑かつ効果的に進めるための基本的な考え方、工夫、配慮事項等を示してください。

③ 実施体制

本業務における実施体制（人員）、統括責任者及び担当者の業務実績が分かるものを示してください。

④ 業務工程

業務全体の工程を具体的に示してください。

⑤ 成果物（ビジョン）のデザイン

分かりやすく、読みやすいニア用となるよう、見せ方の工夫等についてイメージ案を示してください。

(5) その他

① 提出された書類は一切返却しません。本プロポーザル以外には使用せず事務局が保管・破棄します。

② 提出書類については、情報公開請求があった場合、宇部市情報公開条例に基づき公開することがあります。

③ 提出された提案書等が以下のいずれかに該当する場合は無効とする。

（ア） 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。

(イ) 虚偽の内容が記載されたもの。

④ 書類提出後の記載内容の修正又は変更は認めません。

1.2 選定方法等

(1) 「業者選定評価基準」(別紙3)に基づき、選定委員会において、提出された企画提案書に沿ったプレゼンテーション及びヒアリングによって審査をします。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

① 審査日 令和5年6月中旬を予定。

※企画提案書提出後に日時、会場等を電子メールにて提案者に連絡します。

② 発表時間 1者あたり35分(プレゼンテーション20分、ヒアリング15分)

③ 参加者 1者あたり4名以内とします。

(3) 審査

提案書及びプレゼンテーション等の評価を総合的に審査し、1位としたものを優先交渉権者として決定する。なお、1位の得点が全体の配分の6割未満の場合、優先候補者としません。選定委員会は非公開で実施します。

(4) 選定結果

① 選定結果については、自己の結果のみを提案者に文書で通知します。

通知日 令和5年6月下旬を予定

② 審査結果の通知後、市ウェブサイトにて審査結果を公表します。

1.3 契約の締結

契約用仕様書については、優先交渉権者と協議し、提出された提案を反映させた仕様書に調整したうえで、契約締結用の仕様書を作成します。協議の結果、契約金額については提案時の見積金額と変更が生じることがあります。

1.4 その他

(1) 本募集に関する説明会は実施しない。

(2) 提案書類の作成及び提出等、企画提案に係る費用は提案者の負担とします。

(3) 提案書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。

(4) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は提案者が追うものとします。

(5) 参加申込提出後、辞退を希望する場合は辞退届を提案書提出期限までに事務局に提出してください。また、契約予定市場の決定を辞退する場合、速やかに事務局に連絡し、辞退届を提出してください。

(6) 契約予定事業者が契約締結前に失格事項が判明した場合、または辞退した場合は優先順位が次順位の者と協議を行い、成立した場合には当該事業者と契約の締結を行います。

(7) 各期限の日時を過ぎたものは受け付けません。

(8) やむを得ない理由により、本プロポーザルを実施できないと認めるときは、中止または取り消す場合があります。

15 事務局（問合せ、提出先等）

部 署 : 宇部市 観光スポーツ文化部 スポーツ振興課

担 当 : 東野 荒武

住 所 : 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号 宇部市役所3階

電 話 : 0836-34-8629（直通）

メー ル : sports@city.ube.yamaguchi.jp